



市議会だより

No.107

2007年 7月28日発行
(平成19年)

編集発行

日向市議会

日向市本町10番5号
TEL 52-8348



リズム遊び教室「ドレミくらぶ」

6月定例会

改選後、初の定例会 一般質問に16人登壇

もくじ

- 審議した議案とその結果 2
- 委員会審査から 3
- 一般質問 4～9
- 議会活動 10
- 意見書 10～11
- 議会日誌 12

- ◇ 議員提出議案
 - ・ 意見書 1件
 - ・ 決議 1件
 - ・ 条例 1件
- ◇ 市長提出議案
 - ・ 補正予算 3件
 - ・ 事件決議 3件
 - ・ 条例 3件
 - ・ 人事案件 6件
 - ・ 専決処分 10件

◇ 会期 6月1日～6月21日
(21日間)

(平成19年第3回定例会市議会)

6月定例会

▼市長から提案された議案と審議結果 第3回定例会(6月1日～6月21日)

議案番号	議案名	審議結果	付託委員会
報告第2号	専決処分の承認について 平成19年3月30日に公布された地方税法の一部を改正する法律等により、日向市税賦課条例の一部を改正し、4月1日から施行すべき規定があったため地方自治法に基づき専決処分した。主な改正は、上場株式会社等の配当及び譲渡所得等に対する特例措置の適用期限延長、住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置の創設等。	承認(賛成多数)	総務企画
報告第3号	専決処分の承認について 平成19年3月30日に公布された地方税法の一部を改正する法律等により、日向市国民健康保険税条例の一部を改正し、4月1日から施行すべき規定があったため地方自治法の規定により専決処分した。国民健康保険税の医療分の賦課限度額を「53万円」から「56万円」に引き上げるもの。	承認(賛成多数)	文教福祉
報告第4号	専決処分の承認について 平成19年3月31日の北川町と延岡市の合併に伴い、「宮崎県自治会館管理組合」を組織する地方公共団体の数の減少について、また、地方自治法の一部を改正する法律施行により、規約の変更を行う必要が生じたことから関係市町村と協議することについて専決処分した。	承認(全員一致)	総務企画
報告第5号	専決処分の承認について 平成18年度日向市一般会計補正予算(第9号)で、公営住宅をはじめ、各特別会計の繰出金について、実績に基づき増、減額の補正を行ったほか、港湾整備事業、鉄道高架推進事業の県営事業負担金の確定に伴う補正等を行い、3月30日付で専決処分した。	承認(賛成多数)	4委員会
報告第6号	専決処分の承認について 平成18年度日向市公営住宅事業特別会計補正予算(第3号)	承認(全員一致)	建設水道
報告第7号	専決処分の承認について 平成18年度日向市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)	承認(賛成多数)	生活産業
報告第8号	専決処分の承認について 平成18年度日向市細島東部住環境整備事業特別会計補正予算(第2号)	承認(全員一致)	建設水道
報告第9号	専決処分の承認について 平成18年度日向市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	承認(全員一致)	建設水道
報告第10号	専決処分の承認について 平成18年度日向市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	承認(全員一致)	生活産業
報告第11号	専決処分の承認について 平成18年度日向市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第4号)	承認(賛成多数)	文教福祉
議案第57号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意(全員一致)	付託省略
議案第58号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意(全員一致)	付託省略
議案第59号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意(全員一致)	付託省略
議案第60号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意(全員一致)	付託省略
議案第61号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意(全員一致)	付託省略
議案第62号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意(全員一致)	付託省略
議案第63号	日向市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正により選挙執行経費の基準額が改められたため、本市における選挙長、投票管理者、開票管理者、投票立会人等の報酬の額を改正するもの。	可決(全員一致)	総務企画
議案第64号	日向市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正により、配偶者以外の扶養親族についての補償基礎額の加算額を引き上げるもの。	可決(全員一致)	総務企画
議案第65号	日向市防災会議条例の一部を改正する条例 防災会議の委員の定数及び任期について、水防協議会及び国民保護協議会の委員との均衡を図るもの。	可決(全員一致)	総務企画
議案第66号	宮崎県北部広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	可決(全員一致)	総務企画
議案第67号	宮崎県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	可決(全員一致)	文教福祉
議案第68号	字の区域の変更について 日向市東郷町山陰字横瀬、字宮ヶ原地区において、平成17年度の国土調査法の規定に基づく地籍調査を行った結果、字の区域が入り組んでおり、その境界も不明確な位置であったことから、今回字界の明確化を図ることとしたものであり、字界を変更するに当たり地方自治法の定めるところにより、議決を求めるもの。	可決(全員一致)	生活産業
議案第69号	平成19年度日向市一般会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)	4委員会
議案第70号	平成19年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決(賛成多数)	文教福祉
議案第71号	平成19年度日向市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)	可決(賛成多数)	文教福祉

▼議員が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	審議結果
第5号	日向市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)
第6号	森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める決議(案)	可決(賛成多数)
第7号	乳幼児医療費制度の創設を求める意見書	否決(賛成少数)

委員会審査から

六月定例会初日に上程された市長提出議案のうち人事案件六件を除く十九件については、九日間の議案熟読の後、六月十五日に本会議で質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。

各委員会における審査の過程で出された意見・要望を、委員長報告から抜粋して紹介します。

総務企画常任委員会

平成十八年度一般会計補正予算中、公債費について。

平成十八年度における一時借入金返済の返済利率については、今回、千二百二十八千円の減額補正をしている。これは各会計間で借入金金の組み換えを行うなど、弾力的な資金運用を行ったため全体として借入金の抑制ができたものとの説明があった。地方交付税の削減など日向市においても厳しい財政状況が続いている中、公債費抑制のため

平成19年度
一般会計補正予算 **3,706**万円

補正後総額 **253億5,406**万円

主な補正内容

老人保健事業特別会計への繰出金 1,757万円
家畜防疫推進事業 1,300万円

(鳥インフルエンザ発生に伴う本市独自の支援事業経費)

常備消防施設等の整備に要する経費 78万円
自治公民館の整備助成 260万円
農地・農業用施設災害復旧事業 310万円

平成18年度一般会計補正予算(専決分)

2,809万円減額

補正後総額 253億8,474万3千円

【背景：平岩小中学校屋内運動場】

文教福祉常任委員会

めの市当局の努力には敬意を表したい。本市の財源については昨年の「中期財政見通し」において、今後かなりの不足が生じると見込まれているので、市の健全な財政運営のため、財源の安定的な確保と歳出の見直し・抑制に全庁をあげさらに努力されたい。

平成十八年度日向市繰越明許費中教育費の小学校費、小中連携・一貫推進事業(ハード)について。

これは、平岩小中学校の屋内運動場建設に伴う用地取得の登記委託料と建設用地の文化財調査費であるが、去る六月十八日の現地調査において、周辺で発見した石器等についての提示があり、委員会審査においても、詳細な説明を受けた。

平岩小中学校はきわめて珍しい「石積古墳」がある舟人遺跡の中に位置し、今回屋内運動場建設に先立ち、文化財の有無を調査すべく四箇所を試掘したが、出土品は無く、大きな遺跡等も無いことから、本格的な発掘調査には至らないという事で、このまま工事に入るとの報告を受けた。

しかし、これまでに平岩小中学校の極めて身近な場所、古代への夢が広がる土器・石器が発掘されており、そのこと自体が素晴らしい教育環境であり、そこで学ぶ児童・生徒の誇りとなるものであるので、その歴史、事実を同校

の学習過程にきちんと組み込み、教育に活かすと同時に、日向市の歴史にとっても貴重な記録なので、工事に際しては細心の注意を払い、その保存に最大限努められたい。



文教福祉常任委員会現地視察の様子(平岩小中学校)

生活環境常任委員会

商工業振興費の住宅リフォーム促進事業補助金について。

平成十八年度の補助金交付要綱の改定に伴い年三回の受付期間を設定しているが、十八年度は四百三十万の不要額が生じている。これは、受付回数減少の原因ではないか。市民サービスの観点からも市民が利用しやすいように受付回数を増やすよう検討されたい。

次に、災害復旧費の農地・農業用施設災害復旧事業について。
今回のような不適切な事務執行が二度と起こらないよう、課及び係内でのチェック体制の強化を図るとともに、管理責任者においては、職員に対する監督・指示を的確に行う等、全庁あげて再発防止に努められたい。

閉会中の調査申し出

文教福祉常任委員会から、閉会中の調査について申し出がありました。

文教関係等諸施設及び各事業内容等の調査、福祉関係諸施設及び各事業内容等の調査を、平成十九年六月二十二日から平成二十年三月三十一日まで調査することに決定しました。



※六月議会に請願・陳情の提出はありませんでした。

市政を問う

6月定例会では、6月11日から14日までの4日間にわたり、市政に関する一般質問が行われ、個人質問に合わせて16人の議員が登壇しました。これらの中から登壇議員が選んだ質問と答弁の要旨をご紹介します。(文章は、質問した議員本人の執筆です。)

江並 孝 議員
(公明党市議員)

「財政健全化法」の活用で健全な財政運営を

問 「自治体財政健全化法」の制定に伴い、決算を重視した財政運営を基に、①市民と財政情報の共有を図る。②健全化判断比率によるオープンな財政運営を進める。③将来世代に財政負担を残さない等、健全な財政運営が求められるが。

答 市民によるチェックという自治体本来の機能を果たしていくため、企業会計を含めた連結ベースでの実質赤字比率、第三セクターを含めた将来負担比率等の指標が新設され、財政の健全化を進める上で有効である。

第二期分権改革を視野に自治体改革を

問 政省令において一律で決められている基準を自治体の実態により、地方政府として条例による法令の上書権など基礎自治体の将来像が、分権改革推進委員会で議論しているようである。第二期分権改革の方向性を視野に本市の課題と取り組みを示せ。

答 本市が、第二期分権改革を担っていく基礎自治体として、自立した地域経営を推進していくためには「新しい行政改革大綱」「財政改革プラン」の推進で行政基盤の充実強化を図り、個性と魅力あふれる地域づくりが重要となる。

森林文化と企業誘致について

問 森林の役割に、地球温暖化防止、保水・水質浄化機能、多種多様な生物生息機能等が求められている。伐採と植林のバランスシステムが機能していない状況下で森林文化と企業誘致及び植林の仕組みづくりを問う。

答 森林文化である森林機能を理解し「植林・伐採・植林」サイクルの確立に国・県及び関係機関と協議したい。中国木材(株)の進出については、「循環産業として・生業として成り立つように」という観点から、着地点を探ってみたい。

甲斐 善重郎 議員
(政 真 会)

東郷中学校の施設整備

問 屋内運動場の建て替えを行うが学校運営などに支障はないか。

答 工事期間中は学校運営、部活動に影響を及ぼすため、解体工事など騒音が出る工事は、夏期休暇中に集中的に行う。体育の授業や部活動への対応は東郷町域の体育館、グラウンドの使用について協議を行っている。登下校の交通安全対策として工事車両の乗り入れ制限、工事車両進入路の設置により交通の分離を図る方向で現在検討している。

林業問題①戦後の拡大造林

問 昭和二十六年以降の拡大造林についてどのように評価しているか伺いたい。

答 戦後の拡大造林により植林された杉を中心とする人工林が成熟期を迎えているが、造成

された林地は国土保全などの多面的な機能を有しているほか、地域の資源として持続的な林業経営の実現に大きな役割を果たしている」と認識している。

林業問題②再造林放棄(未植栽地の増加)

問 植林、保育、伐採という理想的サイクルがなくなりつつある現在、その対応策をどのように考えているか。

答 過疎化、高齢化や林価の低下により、林業従事者が減少し、森林の管理が大変厳しい状況にある。今後は、森林所有者や森林組合と連携し、担い手の育成確保を図るなど、森林整備施策の推進に努める。再造林は、国レベルの問題であり、その対応については、国、県等の関係機関に要望していく。

溝口 孝 議員
(政 真 会)

地域公共交通バス、二十一年四月運行予定

問 今日の公共交通は自治体の公的補助が前提である。今後は財政状況の逼迫など公的補助に頼る公共交通は持続不可能となる。そこで、資金調達や財源確保において公的補助への依存を軽減

し、公共交通の利便性を望む住民や、集客力を望む企業や商店、病院が交通事業者と協働して地域の公共交通形成する手法。今注目されているのが四日市方式である。調査、検討してみる価値はあると思うが。

答 提案の事例等を参考に、実情にあった交通システムを構築したい。

保育料滞納対策・督促催告などで対処

問 保育園の現状と保育料の滞納の状況と対策について伺う。

答 市立と法人のあわせて二十ヶ所で開催保育園を運営。平成十七年度決算時の徴収率は九十六・一二％、滞納額は千二百五十六万三千三百五十円。過年度分滞納額は千四百二十八万九千八百五十円。対策として、保育料の全件を口座振替とし再振替も実施。引き落としできない場合は督促通知や未納分通知を行い、電話での催告など積極的な対策に努めている。引き続き納付に理解を頂き、保育料の確保に努める。

本紙に掲載された質問や答弁など、詳しい内容をお知りになりたい方は、会議録(九月初旬発行予定)をご覧ください。会議録は、議会事務局、市立図書館、各支所に備えています。また、市のホームページ中、議会議事録検索からも閲覧できます。



旭化成ウラン施設 (平成16年撮影)

一区、四区の利活用 (旭化成の企業責任) について

問 平成十六年、旭化成は自社活用断念を表明した。という事は日向市からの撤退を意味するのか。また、日向には旭化成の負の遺産、ウラン施設の跡地と放射能に汚染された機器類が保管されている。向こう何万年も消ええぬ放射能の対価を、今一度トップセールスで旭化成に求めて行くべきではないか。

答 旭化成との接触のなかで完全撤退とは受け取っていない。負の遺産については心していかねばならない問題。旭化成とも話をしていきたい。

日高 博之 議員 (豊政会)

漁港の観光拠点整備について

問 全市の的に見て、漁港は地域資源はあるものの、交流拠点となりえる空間的整備が整っていないと思う。そこで、ソフト、ハード面に適用できる「みなと振興交付金」を活用し、個性的で活力のある「みなと」づくりを推進する考えはないか。

答 市は全市公園化構想を提唱しており、漁港を海の駅として情報発信していかなければならないと思う。具体的には食の拠点整備、小樽港を参考にした空き倉庫群の活用など念頭に置きながら推進したい。

防犯体制の充実について

問 防犯体制の充実を図るには、警察、市防犯協会等との連携による啓発が大事なことだが、行政による情報発信、情報の共有が市民一人ひとりの危機管理意識を高めると考える。今後そのような体制づくりを構築していく考えはないか。

答 犯罪を未然に防止する仕組みづくりが大切なことだと思う。そういった意味では地域の監視体制をつくり、又自主防災会も活用し、防犯体制の充実に万全を期して参りたい。

国際観光誘致について

問 今年7月、韓国へ、観光客誘致のためのトップセールスを行った東国原知事に対して、市長は、観光戦略についての何らかのコミュニケーションを図っているのか伺いたい。

答 日向市には起亜タイガースをはじめ、大学、高校と多くの韓国人と野球キャンプを通じた交流がある。知事としても「日向市のPRをしたいので資料を頂きたい」とのことでしたのでお願いをした。こういった交流を契機に県と連携をし拡大していきたい。



起亜ダイガースの本拠地「光州無等総合競技場野球場」

西村 豪武 議員 (行財政改革クラブ)

行革は民間発想で大鉈を振るってやるべき

問 民間委託の推進等で内部経費を抑え投資的経費を生み出し住民の夢を叶えるのは喫緊の課題、行革の取組みを示せ。

答 一般ごみ収集業務は来年度迄にそのあり方や民間委託も含め検討、それ以降は検討結果に基づく収集運搬体制へ移行の予定。老朽化の給食センター建替えを検討中、この建替え問題を踏まえ、学校給食調理業務のあり方等民間委託も含め検討して行く。受付・案内業務は窓口サービスの総合化と併せ、公用車運転業務も統一運用方法を検討する。

魅力ある街づくり推進の展開を示せ

問 観光振興対策と地域活性化対策の連携した取組みで「黒潮文化」と「森林文化」融合の新しい展開を示せ。

答 各部署へ融合促進の為の提案等を指示。今年度は「牧水ふるさと観光まちづくり事業」や「牧水顕彰事業」を実施予定。「(仮称)日向山幸海幸交流祭り」等の提案もあり、内容を精査し事業化に向け検討中。魅力ある街づくりは「新しい総合計画」の重点

プロジェクトの一つに「地域の宝」きらり「プロジェクト」として位置づけており、今後とも重点的に取り組む。

観光スポーツ整備と健康ランの取組みを示せ

問 「日向サンパーク花公園(仮称)整備構想」の展開と公園周辺をランドゴルフ場として整備充実し、市民の健康づくりと観光浮揚策として、ぶらつとバス乗入も視野に入れ、県内外の流動客増加策による経済効果を目指した整備展開等を示せ。

答 位置的にも、ロケーションも大変恵まれた場所所で花木等の整備は観光浮揚策の一環として今後検討し、ランドゴルフ場整備はサンパーク体育施設全体の利用状況を勘案して今後研究して参りたい。

荻原 紘一 議員 (日本共産党市議団)

子ども達にゆきとどいた教育を

問 多忙化する学校現場、ゆとりがない教師の実状と悩みを解決し、教師が教材研究や子ども達とふれあう時間を重視してほしいとの声にこたえること。また「三十人学級」や学習障害などの

子どものための教員配置など教育条件の整備、学校施設の改善充実を促進することが必要だ。

答 会議の精選、提出文書のスリム化、水曜日のリフレックスデーの試行的な導入など協議している。特別支援教育体制の確立を図り、施設の改善は年次的に取り組む。



財光寺小学校授業風景

問 老後を安心しておくれるための対策を

高い介護保険料・利用料、国保税、医療費で年金がなくなってしまう。何とかしてほしいとの切実な声にいかにかたえるのか。高齢者の交通権を保障するためのぶらっとバス等の見直しと具体的な対策、人間として長生き

して良かったと思っていただけのような市独自の取り組みを強める必要があるかどうか。

答 本年度の介護保険料、国保税は激変緩和措置や、税率の据えおきなど極力負担を抑える。市民バス検討委員会を立ち上げ検討している。

問 真の林業の活性化と森林整備の促進を

大手の中国木材(株)進出問題と地元林業、生産者と製材業者等の関連産業、現にそこで住民が仕事をもつて働いている産業を守り育成と援助と対策をしなければならぬ。これまでの林業切り捨ての政治、施策や大企業の横暴をやめさせ、真の林業の活性化や森林整備の促進、地元産材の利用拡大をはかるべきだ。

答 森林所有者、製材業者、国・県・市町村が連携を図りながら植林サイクルを確立し森林の利活用の取り組みをすすめていきたい。

鈴木 三郎 議員
(豊政会)

問 目的税(水利地益税)の廃止について

昭和二十八年、現行の水利地益税が制定された当時とは土地形態や生活環境が激変し、その目的は全く失われている。税

額は平均一世帯当たり千円であり徴税コストの面からも大いに問題である。又課税団体も全国で四市しかない状況の中で、早急に廃止すべきと思うがどうか。

答 ご指摘の通り、目的税として現実に即さない面が生じており見直しの必要性を認識している。現在関係機関と協議を行っており結論を得次第、見直しに着手したいと考えている。

問 職員勤務実態について

規則等により、通常の勤務時間は当然のことながら、勤務時間内に行われるべきものであるが、その例外として時間外勤務がある。過去五年間の支給額、職員数、時間数と時間外手当の最高額を示せ。

答 過去五年間の支給額、職員数、時間数は、平均すると支給額が年間一億四千七百万円、職員数四千三百三十一人、時間数八万五千時間である。時間外勤務手当の年間の最高額は二百四十六万円となっている。

問 中国木材(株)の進出について

木材関係者のみならず、多くの市民や入郷地域住民を含めた重大関心事になっている。五月十八日には「中国木材日向進出反対決起大会」が行われた。このような「行政サイドから着地点を探らなければならない」「第三者機関設置提案」と報道された

が、その内容を示せ。

答 前者は川上から川下まで循環産業として・生業として成り立つように、後者は県、市などの関与のもと中立、公平な機関を設置し集荷するシステムを作ってはと考えている。

松葉 通明 議員
(豊政会)

問 漁場整備と魚価アップについて

漁場整備の促進、資源確保、魚価アップ等の具体策は。

答 平成十九年度は、磯建網漁業者を対象にした築いそ事業の実施、平岩地区の藻場造成試験の継続、荷さばき施設内の海水殺菌装置設置などを予定している。魚食普及などを図るための「港ほそしま夕焼け市」「細島獲れ獲れうめもん祭り」の支援をしてきたが、新たな取り組みとして「日向市かつお船協業体」のブランドづくり計画が進められている。今後魚価アップへ支援・協力したい。

問 交通環境の整備について

平岩地区交通安全対策として、平岩、笹野東区の市道と国道十号線との交差点改良工事の調査設計、工事施行の時期について伺う。

答 現在国土交通省の延岡川国道事務所において、工事

日向市議会ホームページをご活用下さい。

<http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/shigikai/>

議員名簿、請願等の様式、会議録などをご覧いただけます。

に必要な土地の買収と、支障となる物件移転等の協議が行われているところである。なお、工事着手の時期については、九月下旬頃の予定である。

問 東九州自動車道関連について

市道本村線の付け替え対象となる曙地区の今後の用地取得、関係住民の移転時期は。また市が中心となって集団移転地の確保に取り組まれてはどうか。

答 西日本高速道路株式会社によると、来年一月以降に地元補償説明会と用地買収が予定されている。曙地区の家屋十四戸が移転予定で、移転先の確保ができ次第、実施する。今後は移転先の希望も聞きながら、関係機関と協力して早期着工に努力したい。

黒木 万治 議員

(日本共産党市議員)

住民税の大幅引き上げは許さない

問 貧困と格差を打開して市民生活を応援する市政に真正面から真剣にとりくんでもらいたい。定率減税の全廃と税源移譲による住民税の大幅引き上げは、市民への影響大である。

答 定率減税については、経済状況の改善等を踏まえ平成十九年度所得税、住民税から全廃されることが決定したものである。中央ほど経済状況の改善が進んでいない地方においては市民への影響が大きく、地域経済に与える影響も懸念されることである。

高齢者の税負担の軽減をはか

問 介護保険の要介護認定高齢者を障害者と認めて、障害者控除認定書の発行を行い、保険料の負担を軽くすべきだ。先進的に取り組んでいる市では、要介護一〜三級を普通障害者、四〜五級を特別障害者とみなしとりくんでいる。

答 介護保険の要介護認定者を障害者に準ずる者として認定することについては、介護度を認定する基準を必ずしもそのまま適用できないことから、申請があった方については調査を行い、認定

の判断をしている。

年金の市民の受給権を守れ

問 全国民が、関心を持ち心配し怒っている。五千万件、二十兆円をこえる年金記録が誰のものか分からない「消えた年金」についてであるが、あらゆる手だてを尽くして市民の「受給権」を守る必要がある。対応策を。

答 年金記録は受給権を左右するものである。確認されていない年金の取り扱いについては現在国において対応策の検討がなされている。その検討結果を見極めながら、市の対応を検討して参りたい。

柏田 公和 議員

(豊政会)

防災対策、行政が担う事は

問 風水害、地震等の自然災害の要素となっている。「地域力」の活用で、行政が担う事は何か。

答 これまで広報紙やパンフレット等で防災意識の啓発を図り、また防災訓練等で自分の地域における防災上の長所と短所等を確認していただいた。今後さらに、災害に対する情報発信と危機管理意識を向上させることが、行政が担う役割であると認識している。

市職員採用、受験資格の見直しは

問 市民のお役に立つところ「日向市役所」を構築する最大の要素は、職員の資質と考える。優秀な人材を確保する観点からも年齢等の制限を無くし、民間企業経験必須、中途採用可等の条件整備を図るべきではないか。

答 受験資格の見直し等については、市長の諮問機関である「人事諮問委員会」で審議することになるが、提案の条件整備については現段階では考えていない。が、年齢制限については、時々の状況に応じ、柔軟に対応する。

ヘルメットの配備は

問 学校現場における防災訓練では、まず机の下に入り、落下物から体を守る等の訓練が実施されていると推測する。他自治体では、防災教育の資料等で児童生徒の頭部を保護する防災頭巾、ヘルメット等の文字が目につく。日向市の防災教育の中で、ヘルメット等の配備についてはどう考えているか。

答 昨年の竜巻の際、机の下に入って身を守った子ども達の話の聞いている。現時点では防御措置を自ら身につけるといいう事が学校で出来る精一杯のことと考える。

海野 誓生 議員

(社会市民連合市議員)

地域自治区の現状について

問 地域自治区は、地方分権に対応すべき自助・共助・公助、そして行政との協働による住民自治を目指し、日向市のモデルとして設置されたが、現状は。

答 合併後の課題解決や地域づくりに関し、地域協議会を中心とした積極的な取り組みで円滑な運営がなされている。また、地域自治区振興基金は、地域の独自性を活かした事業の展開、自治意識の高揚が図られつつある。同じ自治区として同様の課題を持つ自治体を参考に研究していきたい。

子育て支援(病中・病後保育)について

問 子どもは、何時悪くなるかわからない。安心して子育てができ、働き続けるためには病後の保育だけではなく、病中保育も必要ではないか。

答 現在、病後保育を本年度計画施設も含め2園で実施している。子どもは、病状が短期間で激変する事が予想され、病気の時は保護者が看るのが一番適切である。病中保育については、検討課題であると思うが、保育園、医師会と話をしたいと判断できない。

公園のトイレ整備について

問 市内の公園のトイレは、水洗化・障がい者用としての整備が遅れている。障がい者が地域の中で安心して暮らしていくためには、相互に支えあう風土づくりとともに、その条件整備が必要ではないか。

答 利用者の立場に立った施設の整備の必要性は十分認識している。今後、公園のトイレの新設・改修には、これまで同様、ユニバーサルデザインを考慮した整備に努めたい。また、弱者へ光を当てる十分な施策を推進したい。



ユニバーサルデザインのトイレ (日向市駅)



岩切 裕 議員
(社会市民連合市議団)

情報公開のあるべき姿、仕組みを示されたい

問 情報公開について、その重要性、また本市の現状をどう認識しているか。制度の全体像、あるべき仕組みをどう考えているか。

答 情報公開と説明責任について、日頃から職員に強調している。情報共有化を図りながら事務事業を遂行するためにも欠かせない。提供の方法も工夫し、充実することが必要だ。情報公開を具体的かつ全庁的に推進するためにも、職員の意識改革にも努めながら、統一的なルールづくりを図っていききたい。

市政運営において「地域」をどう考えるか

問 「地域づくり」「地域自治区」「地域福祉」「地域生活支援事業」等々。また、自治体の役割は「地域コミュニティの再生」だとも言われる。今「地域」を枠組みとする市政運営が不可避だと思う。考えを示されたい。

答 地域における「共助」中心の社会づくりが重要になってきていると認識している。地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを推進し、地域における福祉、健康、防災などの分野の取り組みを推進していきたい。

粗大ゴミ処理定額委託の経過、また減量施策との整合性は

問 粗大ゴミ処理費の定額委託の理由及びその決定経過、反対意見の有無、またゴミ減量施策との整合性を問う。

答 粗大ゴミの処理工程は複雑、多岐にわたり、単価契約には馴染まない判断した。他の委託料算定方法、「下水道施設維持管理積算要綱」、また本市の「ゴミ処理基本計画」に基づく年間排出量、処理見込み量など参考に、委託料の積算を行い年間契約とした。庁内審査会でも異論は無かった。

田原 千春 議員
(豊政会)



高病原性鳥インフルエンザ問題の今後の取組について

問 感染経路、原因究明と市単独の支援金設置の取組みを考えないか。

答 農水省の感染経路研究チームにより詳細な疫学的調査が行われており、早期の解明を要望している。市単独の支援金については、県及び食鳥加工業者により計画されているので、基金を設

けることは考えていない。しかし、国・県の補償の対象とならない出荷・入搬遅延に伴う損失に対し市単独の経営支援事業費を本義会に提案しているところである。

子宮がん・乳がん検診について

問 本市の受診率はどれくらいか。また、子宮がん・乳がんの検診が、国の改正により二年に一回の受診だが毎年受診の取り組みはできないか。

答 平成十八年度の受診実績は、子宮がん二十、一％、乳がん十八、一％である。検診については平成十七年度からの改正で検診対象者の年齢引き下げや、精度の高い検診を実施しており十分に有効性が得られるとの判断であり、毎年の受診については今後の課題としていきたい。

DV(ドメスティックバイオレンス)について

問 DV被害者に対する相談窓口の啓発と支援の取組みについて伺う。

答 本市では、「男女共同参画社会づくり推進ルーム(さんびあ)」において女性のための総合相談を行っている。解決の糸口を探すための適切な助言や支援を行い、隔離住宅や一時的な生活支援等、緊急を要するDV被害者については、国、県民間団体等で構成する「DV被害者保護支援ネ

ットワーク」と連携を取り迅速な問題解決を図ってまいりたい。



文化交流センター内にある「さんびあ」(男女共同参画社会作り推進ルーム)

黒木 未人 議員
(政真会)

地場企業の振興について

問 「中小企業振興条例」を制定したらどうか。

答 中小企業支援策として、保証料、退職共済掛金の一部補助などを行っているが、提案の、中小企業振興条例の見直しなど、他市の事例等を調査し検討したい。

区公民館活動の活性化について

問 集合住宅の所有者から区、公民館活動費の一部を徴取するのも有効な手法と考えるが。

答 このことについては、当事者間で合意がなされれば有効な手段と考えている。

財光寺南第二区画整理について

問 現在の地元との協議の状況と今後どのように進めるか。

答 説明会や戸別訪問を通じ理解を求めているが、未だ合意に至っていない。平成二十六年の高速自動車道の開通を考慮すると極めて厳しい状況である。今後は、地元の意見を聞きながら、他の手法も含めて検討し、年内には方針を決定したい。

那須 和代 議員
(日本共産党市議団)

少子化対策の子育て支援について

問 母親・父親が安心して働ける社会づくりのとりくみを伺う。保育所、児童クラブ、病後児保育等の子育て支援策を問う。

答 認可保育所は、待機児童の出ないとりくみ、保育時間の延長にとりくんでいる。児童クラブは、今年度、夏休み等の長期休暇の預かり時間の拡大を予定している。病後児保育は、現在、ひよこ保育園で実施。新築中の日知屋保育園の施設に新たに設置する。

妊婦健康診査の公費負担について

問 母体や胎児の健康を図るうえで、検診の重要性、必要性が高まっている。妊娠、出産にかかる経済的不安の軽減、積極的な健康診査の受診を図るために、自治体の公費負担のあり方を問う。

答 現在、市の単独事業により、妊娠前期及び後期の各一回、計二回を限度として、妊婦検診費用を助成している。平成十八年度延千四百十二名を対象に、約七十五八万を助成した。

乳幼児医療費助成は小学校就学前までに拡大を

問 乳幼児医療費助成の拡大は、切実な父母の願いであり、日向市次世代育成支援行動計画の子育て家庭への経済負担の軽減策と示されている。東国原知事は、マニフェストの中で三才以降の医療費を補助する事業を掲げている。県への要望とあわせ、助成拡大を問う。

答 本年度の通院について「一歳分引き上げ、四歳に達する月の末日までの者」とした。重要な課題として引き続き財政状況を勘案しながら検討。県へ補助対象の拡大を要望したい。

鈴木 富士男 議員
(政 真 会)

一般行政

問 市政運営の基本的な考え方について。

答 私は市長就任時に掲げた「市長マニフェスト」を合併や部局制導入など社会情勢の変化や組織の改編に伴い部局経営方針の実現に向け各種施策に取り組んでいる。今後も「新しい行政改革大綱」や「財政改革プラン」に基づき、元気で活力ある日向の再生に向け職員一丸となって取り組んでまいりたい。

一般行政

問 入札制度改革について伺う。

答 部局マニフェストに掲げ、向上に努め、一定の成果が得られていると考える。地域経済に大きな影響を持つ建設産業の振興を図る為、地元業者の確保に努めることが大事である。今後とも、そのような観点から入札契約事務の適正化に努めてまいりたい。

教育行政

問 教育の充実について、いかに優秀な先生方の確保に努め、先生方に日向市の教育理念を理解してもらい、実践していくか基本的な考え方は。

答 教育は人なりと申し、優れた人材の確保は極めて重要なことである。日向市は教育特区を前提として「日向市ならではの教育」の具現化の推進体制の確立に努めていく。又現在の本市教育の基盤を確かなものにするための惜しみない努力に傾注して参りたい。



大王谷小学校授業風景 (文教福祉委員会現地視察)

市議会を傍聴してみませんか

市議会を傍聴することは、市政の動きや課題を理解し、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを知る一つの方法です。

市議会は、毎年4回の定例会(通常3月、6月、9月、12月)が開かれますが、この時には市政全般についての一般質問も行われます。また、必要に応じて開かれる臨時会があります。

会議の日程や傍聴について詳しいことは、議会事務局(電話52-8348)までお問い合わせください。



議会傍聴時の注意点

- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
- 帽子の着用はご遠慮ください。
- 録音・写真撮影をされる場合は議会事務局に申し出をし、許可をとってください。
- 入口の傍聴者受付にてお名前を記入してください。

今後の議会日程(予定)

8月6日(月) ※一日のみ
臨時議会

9月定例会

- 7日(金) 本会議(開会)
- 18日(火) 本会議(一般質問)
- 19日(水) 本会議(一般質問)
- 20日(木) 本会議(一般質問)
- 21日(金) 本会議(一般質問)
- 25日(火) 本会議(議案質疑)
- 26日(水) 常任委員会
- 27日(木) 常任委員会
- 28日(金) 常任委員会
- 10月1日(月) 本会議(閉会)

※請願及び陳情の提出期限は、9月19日(水)の午後5時です。
※日程は変更される場合がありますので、ホームページ等にてご確認ください。

平成18年中の議会活動

市議会開催状況

議会開催	会期日数	本会議日数	うち一般質問	一般質問登壇者数	傍聴者総数	審議件数	うち市長提出議案				うち議員提出議案	
							条例	予算	決算	その他	条例・決議	意見書
2月臨時会	1日	1日	-	-	13人	34件	33件	-	-	-	1件	-
3月臨時会	22日	7日	4日	18人	69人	60件	13件	24件	-	18件	2件	3件
5月臨時会	1日	1日	-	-	0人	5件	1件	1件	-	3件	-	-
6月定例会	21日	7日	4日	17人	107人	24件	6件	2件	-	14件	1件	1件
9月定例会	22日	7日	4日	19人	159人	31件	8件	12件	-	8件	-	3件
12月定例会	21日	7日	4日	17人	56人	47件	8件	6件	25件	5件	-	3件
計	88日	30日	12日	71人	404人	201件	69件	49件	25件	48件	4件	10件

議会運営委員会・常任委員会の会議日数等

委員会	委員会開催日数		付託案件数		行政視察日数
	会期中	閉会中	議案	請願等	
議会運営委員会	10日	10日	-	-	-
総務企画常任委員会	5日	3日	31件	5件	3日
文教福祉常任委員会	6日	2日	31件	9件	3日
生活産業常任委員会	5日	3日	20件	4件	3日
建設水道常任委員会	5日	3日	31件	-	3日

区分	採択	不採択	継続審査	趣旨採択	取り下げ	合計
請願	3件	2件				5件
陳情	2件	6件	1件	1件	1件	11件

※継続審査の件数は、翌年(平成19年)に継続したものを掲示。

人事案件

固定資産評価委員に

梶田良春さん (再任)
黒木幹夫さん (再任)
黒木康夫さん (新任)

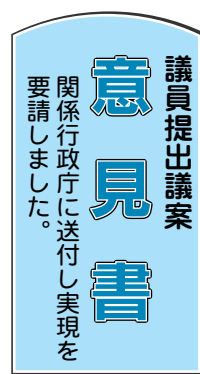
固定資産評価審査委員会委員のうち、梶田良春さん(曾根町)、黒木幹夫さん(平岩)が、本年六月七日をもって任期満了となりましたが、引き続き、梶田良春さん、黒木幹夫さんを選任することに、また、児玉幸吉さんに代わって新たに黒木康夫さん(鶴野内)を選任することに同意しました。児玉幸吉さんは、平成十四年十二月から固定資産評価委員として多大なご貢献を頂きました。

人権擁護委員に

三浦正教さん (新任)
後藤大成さん (新任)
塩月智恵子さん (再任)

人権擁護委員のうち、海野俊男さん、津曲俊郎さん、塩月智恵子さんが、本年九月三十日をもって任期満了となりますが、引き続き塩月智恵子さん(平岩)を海野俊男さんに代わって三浦正教さん(坪谷)を、津曲俊郎さんに代わって後藤大成さん(山下町)を新たに推薦することに同意しました。

海野俊男さんは、昭和六十三年から、津曲俊郎さんは、平成六年から人権擁護委員として多大なご貢献をいただきました。



森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める決議

今日の森林・林業や木材関連産業は、国産材の価格低迷が長期に続く中で、林業の採算性が悪化し、そのことが森林所有者の林業に対する意欲を失わせ、適切な森林の育成・整備が停滞し、森林の持つ多面的機能が低迷している実情にあります。

また、近年、自然災害が多発する中で、山地災害未然防止に向けた治山対策や森林整備等、自然環境や生活環境での「安心・安全の確保」に対する国民の期待と要請は年々増加し、森林の持つ多面的機能の発揮が一層期待されています。更に、地球温暖化防止の枠組みとなる京都議定書の発効に伴い、国

際公約となった温室効果ガス6%削減を履行するための、森林吸収量3・8%確保対策の着実な実行も急務となっています。加えて、この間、わが国の森林行政の中核を担い、国有林行政との連携を果たしてきた国有林野事業は、一般会計化・独立行政法人化が検討されるなど、国民の共有の財産である国有林の管理が危ぶまれています。

こうした中、政府は、平成十八年九月八日、森林・林業基本計画が閣議決定され、今後は、その骨子である、①多様で健全な森林への誘導、②国土保全等の推進、③林業・木材産業の再生を前提に、森林整備や地域材利用計画の推進、林業労働力の確保等対策を進めていくこととされ、また、平成十九年二月二十三日に閣議了承された「美しい森林づくり」に係わる国民運動の推進は、地球温暖化防止対策との密接な連携をさらに進めていくものとなっています。従って、森林・林業基本計画の確実な実行や、地球温暖化防止森林吸収源十カ年対策の着実な実行、そして、多面的機能維持を図るための森林整備等を推進するためには、下記施策の実行と、これに要する二十年度予算の確保が不可欠であります。

一、森林・林業基本計画に基づく、多様で健全な森林・保全の推進、林業・木材関連産業の再生等、望ましい森林・林業施策実行に向け、平成二十年年度予算の確保等必要な予算措置を講ずること。

二、国産材利用・安定供給対策ならびに地域材利用対策の推進と、木材の生産・加工・流通体制の整備に向け、関係省庁の枠を越えた計画の推進を図ること。

三、森林・林業基本計画に基づく労働力確保に向け、森林整備を通じた「緑の雇用担い手対策事業」のさらなる充実や各種対策を講じること。

四、二酸化炭素を排出する者が負担する税制上の措置などにより、地球温暖化防止森林吸収源十力年対策を推進するための、安定的な財源確保を図ること。

五、地球規模での環境保全や、持続可能な森林経営を目指した違法伐採対策の推進を図ること。

六、国有林野事業については、安全・安心な国土基盤の形成と、地域振興に資する管理体制の確保を図ること。

また、行政改革推進法に基づく平成二十二年度までの検討にあたっては、今後とも幅広く国民の意見を聞くとともに、国会で十分議論を尽くし対策を講じること。

全員協議会

【日向市・東臼杵郡南部町村議会議員協議会について】

これに先立って、五月三十日に行われた同会理事会にて、近年の

市町村合併で組織市町村、及び議員数が減少した事に伴う、今後の活動についてが話し合われました。

その結果、今後は、日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会として日向市及び東臼杵郡四町村議会の議長をもつて組織し、同市町村の相互協調と、日向・入郷地域の発展に寄与することが決定しました。

この決定を受け、六月十五日、全員協議会で、日向市・東臼杵郡南部町村議会議員協議会についての報告と、県及び県議会議長への要望の際の要望事項についても全員一致で可決しました。

要望事項は、新しく加わった、「鳥インフルエンザに関する対策」を含む十四件で、八月二十三日に要望の予定です。



日向市・東臼杵郡南部町村議会議員協議会理事会

そのほか、【宮崎ウッドテクノ株式会社破産申し立てについて】と、「契約事務に関する不適切な取り扱い」に関することについて」の報告がありました。

議員派遣の件

左記の通り議員の派遣を行うことを決定しました。

第六十九回全国都市問題会議

①派遣目的 都市行政の重要課題について会議に出席し研修するもの

②派遣場所 静岡県静岡市

③派遣期間 平成十九年十月十一日、十二日

④派遣議員 畷原幸裕、新名敏文

黒木高広

各種委員の推薦

選挙管理委員会委員及び補充員

任期満了に伴う選挙管理委員会委員と同補充員の選挙は、指名推薦の方法により、次の方が当選されました。(以下、敬称略)

選挙管理委員会委員

- 後藤 恵さん (財光寺)
- 黒木 輝 明さん (財光寺)
- 新名 恵美子さん (江良町)
- 中谷 敏さん (山陰)

選挙管理委員会補充員

- 黒木 佐代子さん (平野町)
- 岩見 次 夫さん (山陰)
- 児玉 典 子さん (北町)
- 松木 政 司さん (塩見)

国民健康保険運営協議会委員

- 田原 千 春
- 松葉 通 明
- 岩切 裕 裕

日向市森林・林業・林産業活性化議員連盟総会

平成十九年六月十五日日本会議終了後に委員会室におきまして、平成十九年度の総会が開催されました。総会においては、平成十八年度の活動報告、決算が承認された後、平成十九年度の活動計画、予算が可決されました。



19年度行政視察の様子 (愛知県豊田市)

議会の行政視察

平成18年度中の来市状況

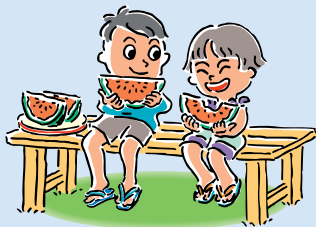
年月	来訪議会	調査事項
18年5月	静岡県裾野市議会 (委員会)	企業誘致、牧水の施策
5月	茨城県高萩市議会 (委員会)	企業誘致
7月	島根県出雲市議会 (委員会)	小中一貫教育特区
8月	佐賀県伊万里市議会 (委員会)	東九州自動車道、細島港整備
10月	茨城県北茨城市議会 (委員会)	一問一答式による一般質問
10月	静岡県熱海市議会 (委員会)	小中一貫教育、総合型地域スポーツクラブ
10月	岐阜県各務原市議会 (会派)	小中一貫教育
19年1月	宮崎県美郷町議会	小中一貫教育
2月	愛知県稲沢市議会 (会派)	小中一貫教育
2月	宮崎県日之影町議会	小中一貫教育
2月	宮崎県えびの市議会	小中一貫教育

計11件

議会日誌

(4月20日～7月19日)

- 4月24日 長野県飯山市議会来訪
- 25日 九州横断自動車道延岡線建設促進沿線議会期成会幹事会 (延岡市)
- 5月14日 平成15年第2回臨時会
- 15日 鹿児島県奄美市議会来訪
九州横断自動車道延岡線建設促進沿線議会期成会理事会 (延岡市)
滋賀県東近江市議会来訪
- 16日 東京都葛飾区議会来訪
- 18日 各派代表者会
- 22日 各種協議会・期成会総会 (延岡市)
富山県射水市議会来訪
- 23日 福島県二本松市議会来訪
- 24日 宮崎県市議会議長会定期総会 (都城市～25日)
- 25日 議会運営委員会
- 29日 東郷西都線整備促進期成同盟会総会 (西都市)
- 30日 日向市・東臼杵南部町村議会議員協議会理事会
- 31日 九州横断自動車道延岡線建設促進沿線議会期成会理事会 (延岡市)
- 6月1日 平成19年第3回日向市議会 (定例会～21日)
- 2日 東九州自動車道新直轄事業「県境～北川間」着工式 (延岡市北川町)
- 5日 九州横断自動車道延岡線建設促進沿線議会期成会理事会 (延岡市北方町)
- 7日 第5回九州市議会議長会理事会、第82回定期総会 (長崎市～8日)
- 15日 企業誘致・地域産業活性化対策特別委員会
- 19日 第83回全国市議会議長会定期総会 (東京都)
- 21日 企業誘致・地域産業活性化対策特別委員会
- 7月2日 埼玉県狭山市議会来訪
- 3日 愛知県豊田市議会来訪
- 5日 国への要望活動 (関係省庁～6日)
- 9日 埼玉県川口市議会来訪
- 11日 九州横断自動車道延岡線沿線議会協議会総会・総決起大会 (延岡市)
- 13日 市議会だより編集委員会



次の定例会は9月です
(開会日が9月7日〔金〕の予定です)

傍聴の受付が簡単になりました

今まで、傍聴席入口で、受け付簿に記入して頂いておりましたが、今回の議会から、受付を個票(お一人分ずつ)にし、ご住所とお名前のみ記入して頂ければ良くなりました。

傍聴席が二階で、ご不便をおかけいたしておりますが、移動の困難な場合は、遠慮なく事務局へご

傍聴の受付が簡単になりました

六月十九日、第八十三回全国市議会議長会定期総会において、西村豪武議員と黒木万治議員が勤続二十年表彰を受け、その表彰状の伝達式がありました。

二人の議員は共に、昭和六十二年五月の初当選以来、連続して六回の当選をされております。

永年勤続表彰伝達式



今年も盛大に開催された「つばみ会」主催たなばたまつり

連絡下さい。

また、団体等、一度にたくさんの方で傍聴される場合は、事前にお知らせいただきまして、当日の受付にてお一人ずつご記入いただく必要があります。

詳しくは、お気軽に、議会事務局までお問い合わせ下さい。

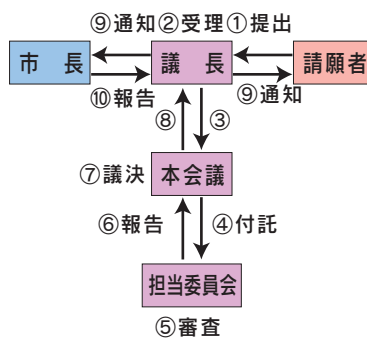
請願・陳情

市政についての意見や要望のある人は、だれでも請願(陳情)書を提出することができます。

請願書には、必ず一名以上の議員の紹介が必要です。紹介とは、請願の内容に賛成し、議会への橋渡しをすることで、紹介議員となった場合は、請願書の表紙に署名又は記名押印しなければなりません。陳情書に紹介は不要です。

請願(陳情)書は、いつでも提出することができますが、その議会で審議を希望する場合は、一般質問の二日目の午後五時が提出期限となります。例えば、今度の九月議会では、九月七日開会予定ですので、九月十九日(水)の午後五時までとなります。

また、請願(陳情)書の様式は市議会のホームページからダウンロードすることができます。



提出された請願(陳情)書は、議長が受理し、定例会において関係する委員会で審議されます。その後、本会議で採択か不採択かが決定し、その結果を請願(陳情)者に通知します。採択された請願(陳情)書は、市当局や関係機関等へ送付し、実現に努力するよう求め、その結果についても報告を請求することができます。(提出は、郵送でも構いません。)

お問い合わせは、議会事務局まで
TEL(52)8348
E-mail gikai@hyugacity.jp

本紙に掲載された質問や答弁など、詳しい内容をお知りになりたい方は、会議録(九月初旬発行予定)をご覧ください。会議録は、議会事務局、市立図書館、各支所に備えています。また、市議会のホームページでも、会議録の検索と閲覧ができます。



今年も「日向市議会議員連」で出場します。(平成17年撮影)